

子ども・子育て支援金制度について

1 子ども・子育て支援金制度とは

令和6年6月12日公布の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）」により「子ども・子育て支援金制度」が創設されました。

背景としては、令和10年度までに年3.6兆円規模の予算を充てる「こども・子育て支援加速化プラン」を国がとりまとめ、このプランを賄う安定財源の一つとするため、この「子ども・子育て支援金」を創設したものとなります。

これにより…

①令和8年度から、この支援金を各医療保険者が保険料(税)と合わせて被保険者から徴収し、支援納付金として国に納めます。

②支援金は令和10年度まで段階的に増額となり、国全体で令和8年度は6,000億円、令和9年度は8,000億円、令和10年度1兆円規模となる予定です。
※すなわち、各医療保険者が被保険者から徴収する保険料(税)も段階的に増額となるものです。

【参考】イメージ図

【被保険者】



※保険料(税)として徴収。

【各医療保険者】



※市町村国保など



※社会保険など

※納付金として国へ納める。

【国（こども家庭庁）】



子ども・子育て支援加速化プラン

子ども・子育て支援金が充てられる事業
・児童手当の拡充
・妊婦のための支援給付
・出産後休業支援給付
・こども誰でも通園制度・・・等

【実効性ある少子化対策】

※経済・社会システムや地域社会を維持し、国民皆保険制度の持続可能性を高める。

2 国民健康保険料（税）について

現在、国民健康保険料（税）については、「医療分」、「後期高齢者支援分」、「介護分」の3区分から構成されています。

これらに加え、令和8年度から新たに「子ども・子育て支援金」の賦課・徴収が必要となります。

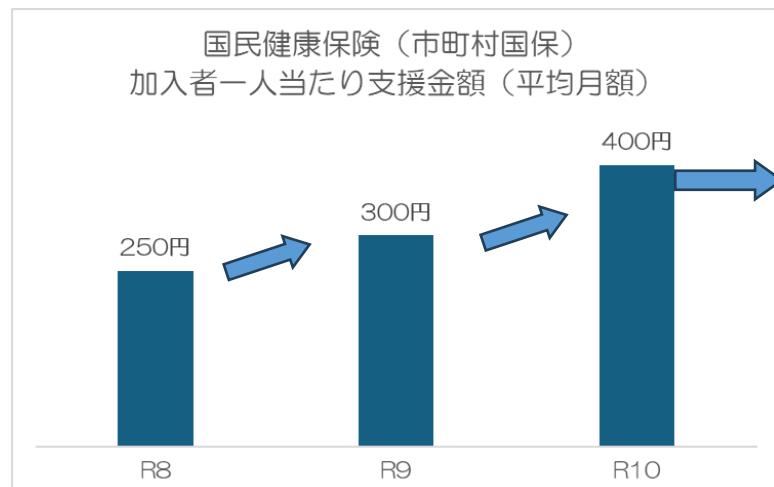
なお、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、18歳未満被保険者に対する均等割額は賦課されないことが予定されています。

一方で、この分を補うものとして、18歳以上被保険者に対し、均等割額とは別に「18歳以上均等割額」が賦課されることも予定されています。

3 国民健康保険料（税）の負担額について（国試算より）

子ども・子育て支援金の負担額について、国の試算では、国民健康保険における加入者一人当たり平均月額は、

- ・令和8年度が250円（1世帯当たりでは350円）
 - ・令和9年度が300円（1世帯当たりでは450円）
 - ・令和10年度が400円（1世帯当たりでは600円）
- となる見込みです。



4 北本市国民健康保険税条例の一部改正の予定について

本市国保においても、被保険者の方に対し、令和8年度から子ども・子育て支援金にかかる保険税を新たに課税・徴収し、納付金として国へ納めることから、北本市国民健康保険税条例の一部改正が必要になります。（施行期日は令和8年4月1日、令和8年度分の国保税から適用の予定）

【改正内容の予定】

子ども・子育て支援納付金課税額の創設等。

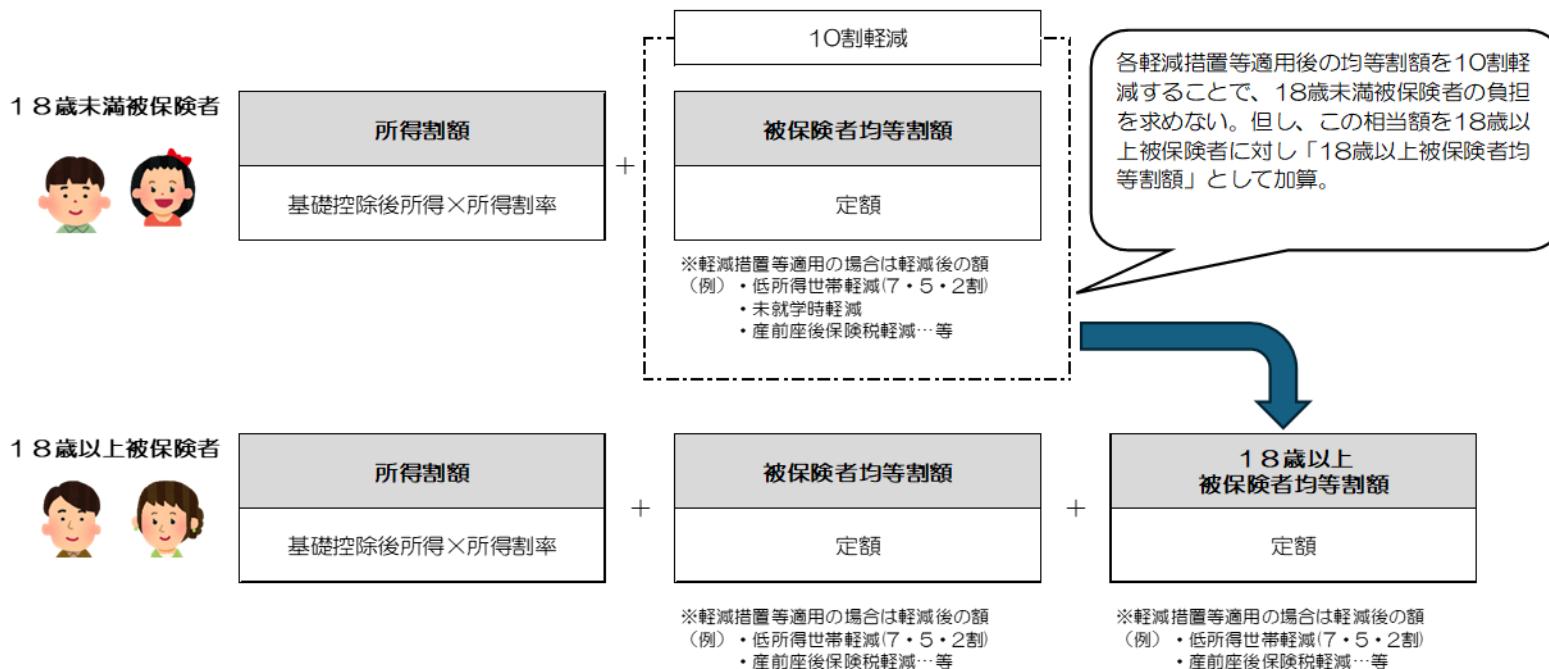
※本市は所得割額・均等割額の2方式による課税を行っているため、当該支援納付金課税額に係る所得割額・均等割額を新たに設定。

※18歳未満被保険者均等割額の軽減等に関する規定の追加。

※18歳以上被保険者均等割額の創設（18歳以上被保険者に加算）。

【参考】現時点における「子ども・子育て支援納付金課税額」のイメージ（想定）

※資料1-2のP5、P6の内容から想定したものとなります。



5 税率等について

子ども・子育て支援納付金課税額の税率等については、今後検討の予定です。

区分	医療分	後期支援分	介護分	【R8年度から】 子ども・子育て 支援分
所得割額	7.3%	2.8%	2.2%	? %
均等割額	38,900円	13,500円	16,100円	? 円
18歳以上均等割額	-	-	-	? 円
限度額	65万円	24万円	17万円	? 円

今後、埼玉県から示される令和8年度市町村標準保険税率の「秋の試算」で算定された税率等で設定する予定。
※限度額は政令に沿った額とする予定。

※上記の医療分・後期支援分・介護分の税率等及び限度額は令和7年度の値となります。

6 今後の協議等の予定（子ども・子育て支援金関係）

会議開催予定日	議事の予定	備考
第3回協議会 (R7.12.24)	【報告事項】国保事業費納付金・標準保険税率の秋の試算結果について 【審議事項】令和8年度北本市国民健康保険税の税率等（案）について（諮問）	秋の試算結果を反映させた税率等の提示・審議
第4回協議会 (R8.2.12)	【報告】国保事業費納付金及び標準保険税率の本算定結果について 【協議事項】北本市国民健康保険税条例の一部改正（案）について	本算定結果と条例一部改正案の提示・協議